

# 熊本県理容生活衛生同業組合

## 令和 7 年度 臨時理事会 議事録

1. 開催年月日                      令和 7 年 9 月 14 日    午後 9 時
2. 開催場所                        熊本県熊本市中央区白山 2-13-20 「熊本理容会館」
3. 出席理事の氏名  
  
    理事長            槌田親司  
  
    副理事長        坂田和隆  
  
    常任理事        道口正孝      藤本浩司      林田誠也      伊藤英紀  
  
    理事            嶋村博之      福田寛之      高野英樹      岡村隆浩      吉田勝  
  
                    大森直樹      末松豊壽      原田あゆ美  
  
                    志賀貴弘（書面）      本川雅啓（書面）      大濱護（書面）      竹崎一仁（書面）  
  
                    宮原秀一（書面）      光永順一（書面）      奈良崎文一（書面）      福田国光（書面）
4. 欠席理事の氏名  
    理事            寺床仙蔵
5. その他の出席者  
    無し
6. 議長の氏名  
    槌田親司
7. 議事録作成者の氏名  
    伊藤英紀
8. 開会  
    伊藤総務担当常任理事の進行により令和 7 年度臨時理事会が開催された。  
    槌田理事長の挨拶から始まり、今回の臨時理事会の招集に至った経緯を説明し、前回の理事会で説明不足だったことでの補足説明と協力をお願いした。
9. 定数の報告  
    伊藤総務担当常任理事により、本日の出欠状況を報告。理事 23 名中 22 名が出席、内 8 名は議決権行使書の提出により書面での出席。理事 1 名が欠席。よって定款に則り理事会の成立を告げた。

## 10. 報告事項

### ・各種セミナーの日程報告

令和7年度各種セミナーの日程を報告したところ、高野理事より「補助金事業のセミナーに関しては、誰にいくら、会場費用を明確に公表して欲しい。特に補助金事業では講師のギャラが組合支部講習より高額になり、スタッフにも手当が発生することから疑念回避のためのオープン化を求める。また、昨年度の執行部（常任）主導の補助金を活用したセミナーの企画運営に対しては、理事長が事業部長を兼任していることから、トップダウンの印象が強い、セミナー（講習会）の開催であるのならば、執行部（常任）のみで決定せず教育部にも相談して欲しい。組合支部講習では通常講師への謝金が1万円～9,000円程度だが、補助金事業では3万円が支払われている実態、材料費の清算方法の違い、補助金有無で手当・待遇に差が出る。具体例として、菊池支部では8名に手当が出た一方、別の支部では補助金を使用しなかったため手当がゼロという不公平感が生じている。事業部と教育部の境目が無い、事業部が企画し技術や教育に関わらず勝手に決めて進む状況への懸念。講師会が軽視され12月のセミナー中止も事後報告だった。各支部の教育担当は補助金制度自体を知らないケースがあり、申請の有無で待遇差が出る現状が問題。全支部で補助金手続きを標準化し、対象講習は一律で申請適用できる体制を求める。今後、補助金事業はどの支部・誰に・いくら（講師・スタッフ・謝金・交通費・会場費）を支払ったかを理事会で全件報告・開示する仕組みを求める」等のご意見があった。執行部（常任）は、「次回の理事会で各種セミナーの決算書等を提示する事、補助金等を支部講習会でも活用できる事、おおまかなスタッフ日当等を提示した情報をグループLINEに流し周知すること」を快諾した。

## 11. 議事の経過の要領及びその結果

進行の伊藤理事が「議案に関しては定款に則り議長が槌田理事長になること」を述べ、議長は直ちに議案の審議に入った。

### ・議案第1号 理容会館のトイレの改修工事について

議長は、令和7年度第2回理事会でトイレ改修工事の説明をした際に反対意見は無かったが、説明が不十分であったため、今回の臨時理事会で審議、3業者の見積もりはLINEにて報告済、その中で一番安い業者に発注予定。しかしトイレの壁の劣化も著しく壁の改修分は見積に入っていないためトータルで240万円程度の予算で検討中と説明。壁の改修により大幅に予算オーバーの際にはLINEで報告する事を提案した。その審議を議場に諮ったところ、満場異議なく承認可決された。

### ・議案第2号 助成金活用による理容会館のトイレの改修工事について

議長は、助成金活用の件を説明したが、条件が厳しく「助成金は使わなくていい」との方向で概ね合意。トイレの改修工事は助成金に依存せず契約・準備を進める流れとなったため、議長は議案第2号を取り下げた。

### ・議案第3号 理容会館の低圧化工事について

議長は、現在の高圧受電設備（キュービクル、PAS等）は、「耐用年数20年に対し29年経過」、「10年に対し19年経過」と大幅に超過していて、九州電気保安協会から要注意と指摘されていること、

停電事故等が発生し起因が当該機器の場合、組合が全賠償責任を負わなければならない可能性がある  
と説明した。また、工事費用等も数社の合い見積りより安価で安心できる業者を選択することを  
提案しその審議を議場に諮ったところ、満場異議なく承認可決された。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、議長が閉会を宣言した。閉会時刻は午後 10 時 40 分であ  
った。閉会后、12 月 1 日の講習会後の忘年会の案内をした。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、出席理事全員がこれに記名押印する。

令和 7 年 9 月 14 日

熊本県理容生活衛生同業組合

理事長            槌田親司

副理事長        坂田和隆

常任理事        道口正孝            藤本浩司            林田誠也            伊藤英紀

理事            嶋村博之            福田寛之            高野英樹

岡村隆浩            吉田勝

大森直樹            末松豊壽            原田あゆ美

志賀貴弘            本川雅啓            大濱護

竹崎一仁            宮原秀一            光永順一

奈良崎文一            福田国光